別記覺書ノ通円満解決セリ
右及申(通)報候也

「別記」

覺書

青木回漕店對從業員ノ勞働爭議ハ合同調停官ノ斡旋ニ依リ左記條件ヲ以テ円満解決シタルニ就テハ茲ニ覺書三通ヲ作成シ當時者双方調停者各一通之ヲ保持スルモノトス

記

一、内貸金ハ左ノ標準ニ據ルコト
(イ)六十円一隻　(ロ)五十五円四隻　(ハ)五十円五隻　(ニ)四十五円二隻
一、事業主ハ昭和六年ヨリ一ヶ年一回解船ノ若ヲ支給スルコト
一、船夫公傷ノ場合ハ治療費ヲ支給スルコト
一、船差ノ給料ハ値下ケヲナサヾルコト
一、事業主ハ從業員一同ニ對シ金一封二百円也ヲ支給スルコト
一、事業主ハ西名ノ解雇者ヲ明ヲ取消スコト

以上

昭和五年五月十九日

青木回漕店
代表　青木常吉

同盟罷業團
代表　小松原光太郎